

平成27年度事業報告

[主 事 業 概 要]

1. 通常総会（本部理事 事業計画承認）・研修会・環境を考える 交流会 開催

平成27年度 通常総会 開催 次 第

※総会成立定足数の確認

1. 開 会 の 辞
2. 主 催 者 挨 拶
3. 表 彰 式 執 行

1. ぐんま環境フェスティバル開催実行委員会 知事顕彰表彰（環境功績賞）

2. 公益社団法人群馬県環境資源保全協会会長表彰

（組織運営功労・適正処理推進功労賞）

4. 来 賓 祝 辞

来 賓 紹 介

5. 議 長 選 出
6. 議事録署名人の選任
7. 議 事

第1号議案 平成26年度事業報告について

第2号議案 平成26年度収支決算並びに監査報告について

第3号議案 平成27年度事業計画(案)承認について

第4号議案 平成27年度収支予算(案)承認について

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

その他について

8. 閉 会 の 辞

- ・役員改選 城田会長留任、木村、岸、高橋、倉沢副会長 留任
- ・理事総数＝32名選出 ・適正処理推進員72名選出
- ・優良者表彰＝115社



2. 組織の拡大・拡充促進について

[概要]

公益社団法人移行し、3年目を迎えて当組織のテーマである「信頼・協調・自立」を念頭に更なる組織・業界の充実健全化を目指し、「本部事業決算統一化」による組織運営は基より、会員加盟活動の積極的展開を図る。

[審議事項]

1. 会員の入退会者及び変更に関する審議承認について
2. 会員加盟拡大・拡充促進活動について
 - ※会員加盟増強は組織運営及び啓発事業などに関する当組織の重要な課題として、事業展開を図る。
 - ①処理業許可取得業者への勧誘啓発
 - ②未許可業者への処理業許可取得の啓発
 - ③排出事業者への勧誘啓発
 - ④処理業許可受講者への勧誘啓発
 - ⑤本部・支部組織・第三者機関による組織勧誘啓発加盟増強
 - ⑥その他
3. 協会加盟メリット要綱の策定について
4. 協会加盟申込者の要領
 - ①協会概要 ②協会定款 ③協会事業概要 ④協会加盟のメリット事項⑤協会加盟申込概要 ⑥広報・事業掲載記事添付
5. その他

3. 労働安全衛生体制の整備確立の推進

[概要]

※(公社)全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会と連携事業)

労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労災事故・災害防止の徹底を図りました。

[要点]

- ①業時におけるガス類、粉塵、アスベスト類飛散物質等衛生用具着衣の徹底を図り事故防止策による健康促進
- ②作業時における火気、爆破事故の発生、廃棄物の再分別の徹底など事故災害防止マニュアルの策定・実行
- ③その他

4. 公益法人組織事業委託受託事業に関する積極的展開

◎組織運営の健全化運用基準として

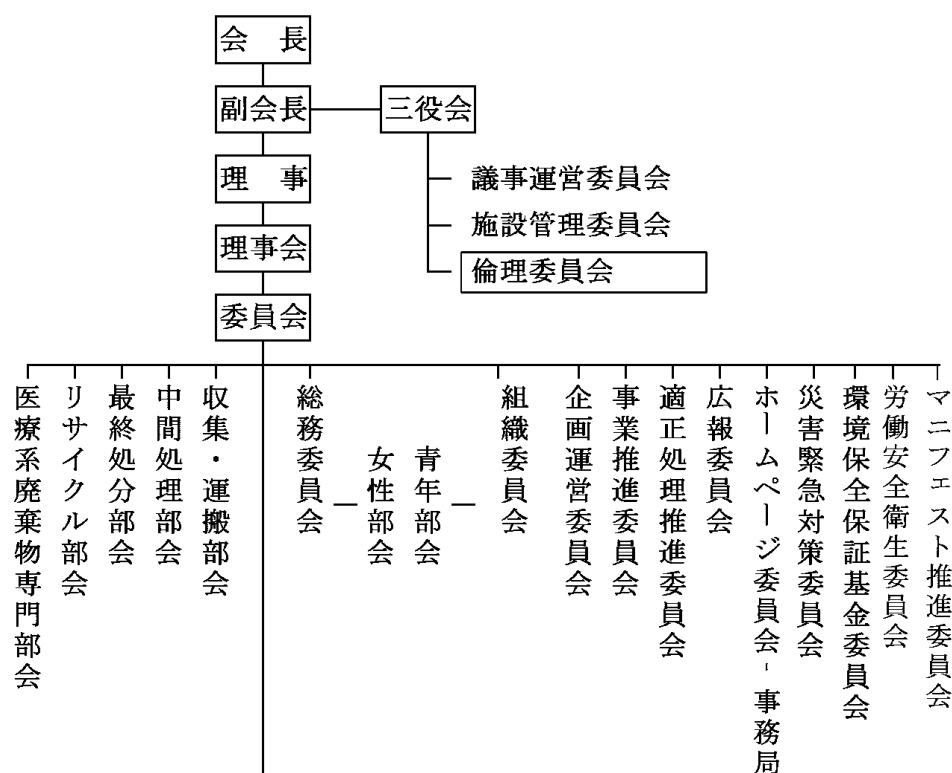
- ①処理業者の人材育成強化推進確保研修委託受託事業
- ②処理業許可更新業務に関する委託受託業務
- ③処理業者の優良事業化に関する実務者研修事業への委託受託事業
- ④その他委託受託事業

5. 組織機構体制の事業運営推進体制の確立

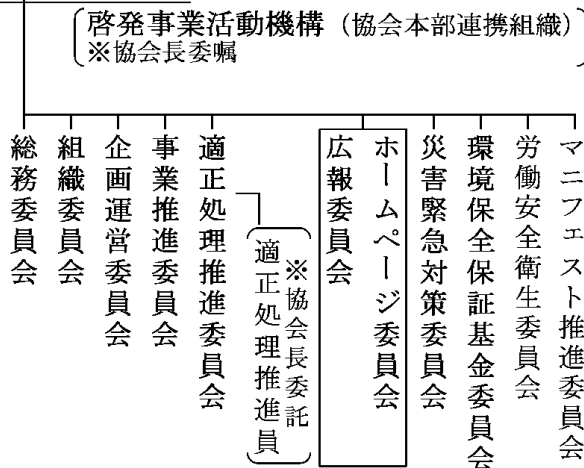
公益社団法人群馬県環境資源保全協会

組織体制機構編成図

【本部】 組織体制



【支部】 組織体制



公益社団法人群馬県環境資源保全協会

組 織 機 構

委 員 会 規 則

〔前 文〕

本協会では、協会の事業の運営を円滑に遂行を図ることとし、次の組織体制に各委員会を設ける。

※委員は協会長が委嘱する。

委員会は、各々主務内容の推進のため、本委員会規則に各委員会名並びに主務内容を分担し業務の遂行を図る。

委員会名	主務内容
環境保全保証基金委員会	・環境保全保証基金の運営管理並びに県行政との共催基金事業の実施 ・事前調査・事業実施管理運営
施設管理委員会	・環境教育施設並びに処理施設確保に係る優良モデル事業化の促進対策及び実施に係る関係機関・関係団体との連携による事業推進
倫理委員会	・組織の健全化推進に関する会員の資質研鑽、モラル向上に係わる審議指導
議事運営委員会	・上程議案の検討審議資料作成並びに議事円滑化運営
総務委員会	・組織規程・財務計画の立案、事務管理 ・後継者の指導等育成並びに連携事業の促進等
組織委員会	・組織の拡大拡充、入会者加盟促進啓発 ・入退会者並びに変更に関する調査審議 ・組織の健全化に係る会員資質向上及び組織の統一運営
企画運営委員会	・講習会・研修会・啓発イベント等、協会の事業計画の立案作成及び事業企画運営
事業推進委員会	・事業計画に基づく普及啓発イベント等事業運営推進 ・関係機関、関係団体と連携促進
適正処理推進委員会	・適正処理の推進に係る処理システムの確立を図る ・組織に廃棄物適正処理推進委員12支部6名(計72名)を協会長が委嘱 ・行政機関、関係機関と連携し不適正処理・不法投棄防止の巡視・啓発推進
広報委員会	・組織運営に係る情報収集提供・機関誌の発行 ・普及啓発活動・関連事業実施時等の報道機関との連携促進
ホームページ委員会	・協会の情報公開のためのホームページ運営並びに業務効率化、情報基盤の強化を目指した組織会員相互の情報網の構築、整備を図る
労働安全衛生委員会	・国、県並びに市町村と連携し、地域社会に密着し災害時における災害廃棄物の緊急処理保管施設の確保、設置 ・災害廃棄物の適正処理の円滑化、的確な環境衛生施策の実施を目指して災害廃棄物処理支援体制の構築・整備を図る
安全衛生委員会	(※(公社)全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会と連携事業) 労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労災事故・災害防止の徹底を図ることとする。 ・廃棄物処理時の衛生安全管理体制企画要領の徹底 ・廃棄物の不適切物の再確認要領の徹底 ・衛生安全・事故・災害対策要領の徹底 ・作業用機械の日常の点検整備マニュアル徹底 ・衛生安全着衣の徹底 ・火気、爆発物の再点検の徹底 ・一人作業の防止及び点呼の徹底 ・その他
マニフェスト推進委員会	マニフェストシステムの適正処理推進事業 (公社)全国産業廃棄物連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び利便性向上とマニフェスト番号管理システムの運用啓発業務 ・廃棄物発生時の処理伝票の頒布及び運営管理 ・マニフェストの運用促進啓発 ・電子マニフェスト加盟・運用の啓発促進

6. 公益法人組織事業の健全運営の強化促進

- (1) 本部組織体制と支部組織体制の連携統一化による活動促進
- (2) 組織機構の充実健全化・組織の拡大拡充に係る会員加盟増強推進活動
- (3) 関係機関・関係団体との連携活動の促進
- (4) 上部団体 公益社団法人全国産業廃棄物連合会組織体制との連携促進

7. 組織会員の資質研鑽に関する促進

- (1) 人材育成健全化確保に関する各種講習会、研修会、講演会、4ブロック研修会の開催
- (2) ホームページの効果的活用
- (3) 廃棄物処理業者情報の提供
- (4) 協会活動のメディア活用による情報提供
- (5) 業界会報を活用しての効果促進
- (6) 産業廃棄物に関する情報収集及び会員への提供
- (7) 先進優良事業所等の視察

8. 関係機関・関係団体との連携強化

- (1) 県行政、市町村行政に係る事業への積極的参画
- (2) 県行政、市町村行政との協議会の開催
- (3) 関係団体との連携事業への積極的参画
- (4) 関係団体との協議会の開催

9. (県共催) 産・官・学 連携

平成27年度4ブロック研修会開催 (報告)

当群馬協会は公益法人移行4年を迎えた。当組織の主要事業である(県共催)産・官・学 連携 平成27年度研修会は昨年同様

- (1) 中毛ブロック(前橋会場) 前橋・伊勢崎支部
- (2) 北毛ブロック(渋川会場) 渋川・沼田・吾妻支部
- (3) 東毛ブロック(太田会場) 太田・桐生・館林支部
- (4) 西毛ブロック(高崎会場) 高崎・藤岡・富岡・安中支部

4会場にて開催した。

行政機関と学界機関の格段なご指導ご支援を仰ぎ、各機関より優秀な講師派遣により研修概要は素晴らしく充実した講義にて「組織で学ぶ教育を実践」、学習は適正処理に関する資質研鑽・向上に資する人材育成確保と組織人の連携強化に向けて研修事業は実りのある実績となった。尚当群馬県協会は公益法人組織として組織会員企業のみならず、行政機関・産業機関に研修受講拡大勧誘活動による実践、行政機関と当協会との連記による修了証交付事業による別表の各統計実績は、年々研修開催の意義と経緯である各会場の研修会は、大成功裡を収めた。

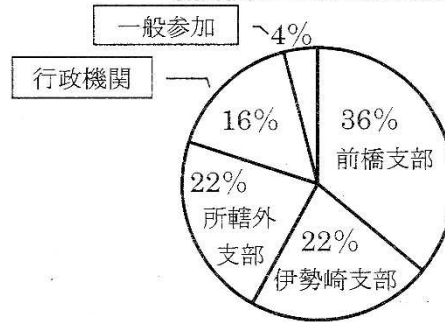
(県共催) 平成27年度 産官学連携 4ブロック研修会 開催
各ブロック別研修会受講者(業別)集計一覧

前橋会場

開催日時：平成28年2月17日(水)PM1:30
開催会場：群馬建設会館(大ホール)

所属支部 他	受講者数
前橋支部	89
伊勢崎支部	53
所轄外の支部	54
行政機関	38
一般参加	9
受講者 合計人数	243

前橋会場 受講者の割合

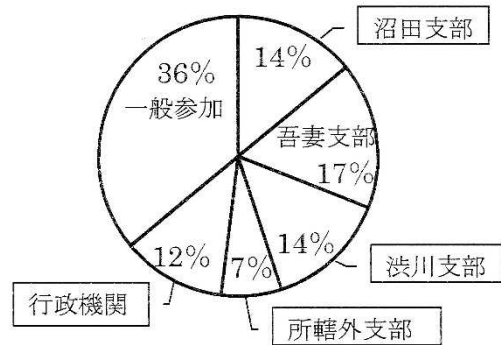


渋川会場

開催日時：平成28年2月18日(木)PM1:30
開催会場：渋川市民会館(小ホール)

所属支部 他	受講者数
沼田支部	33
吾妻支部	39
渋川支部	32
所轄外の支部	15
行政機関	27
一般参加	83
受講者 合計人数	229

渋川会場 受講者の割合

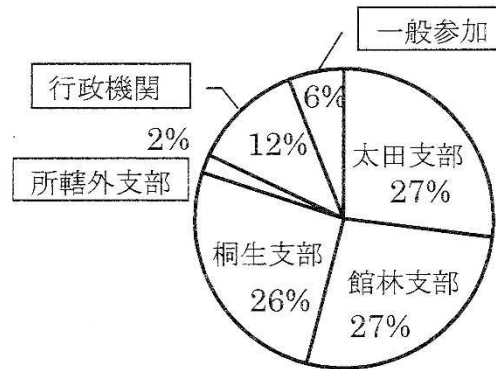


太田会場

開催日時：平成28年2月22日(月)PM1:30
開催会場：太田市社会教育総合センター

所属支部 他	受講者数
太田支部	60
館林支部	60
桐生支部	58
所轄外の支部	3
行政機関	27
一般参加	32
受講者 合計人数	240

太田会場 受講者の割合

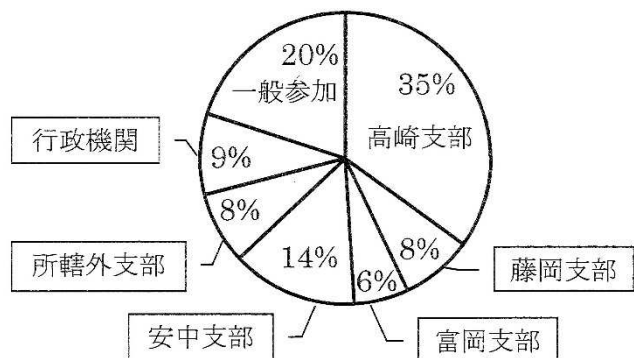


高崎会場

開催日時：平成28年2月24日(水)PM1:30
開催会場：高崎市総合福祉センター(エッグホール)

所属支部 他	受講者数
高崎支部	75
藤岡支部	17
富岡支部	12
安中支部	29
所轄外の支部	17
行政機関	20
一般参加	23
受講者 合計人数	193

高崎会場 受講者の割合



(県共催) 平成27年度4ブロック研修会開催状況



前橋会場



渋川会場



太田会場



高崎会場

10. [適正処理推進事業]

電子・紙マニフェストの運用普及啓発促進

[概要]

マニフェストシステムの適正処理推進事業

(公社)全国産業廃棄物連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び
利便性向上)

[要点]

- ①マニフェスト・電子マニフェストの普及啓発に関して、廃棄物発生
の管理システムに不可欠な廃棄物処理伝票による発生品目の細目管理
・統計によるリサイクル化・再資源化・減量化を図り、環境と資源の
保全に寄与・循環型社会の形成構築を目指す。
- ②廃棄物の発生から処理までの管理システムの確立
- ③公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと公益社団法人全国産業
廃棄物連合会との協議によるマニフェスト35%より平成27年度
50%目標数値に向けての研修科目の実施研修会を平成27年度より
開催実施しました。

1 1. 広 報 活 動

- (1) 不適正処理の排除と未然防止
 - ①不法投棄防止のための啓発、監視等の公益事業活動への支援事業
 - ②支障除去事業等への支援事業
- (2) ぐんま環境フェスティバル・不適正処理防止県民の集い 同時開催
- (3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊インダスト」の配布
- (4) ホームページ等の充実・活用
- (5) 照会事項等への対応

1 2. 優良認定制度推進事業の促進

- (1) 優良品業者の資質研鑽に関する人材育成確保研修、講習会他開催
- (2) 各企業のレベルアップによる組織健全化の推進
- (3) 関係行政機関との連携による研修、講習会の開催
- (4) 上部機関（公社）全国産業廃棄物連合会連携による優良化推進事業の促進
- (5) 電子マニフェストシステム加盟促進
- (6) エコアクション21認証取得に関する普及活動の促進
- (7) 産業廃棄物の事業場外保管の事前届出制度の実施
- (8) 各企業の優良化制度に関する相談、支援

1 3. （共催）公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 産業廃棄物処理業許可取得講習会開催

- ①講拡大啓発 ②受講受付 ③会場設営 ④開催運營業務
- ⑤受講相談 他産業廃棄物処理業許可取得の拡大による適正処理推進を図る。

